

事務局 それではちょうど時間となりましたので、ただいまから、平成 23 年度第 1 回早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催させていただきます。

当協議会事務局の県南広域振興局・保健福祉環境部の環境衛生課長の立花と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは開会に当たりまして、この協議会の会長であります達下会長からごあいさつを申し上げます。

会長 皆様、今日のご苦勞さまでございます。達下でございます。3 月 11 日の大震災から 8 カ月余を経過いたしました。皆さん、それぞれの立場で、それぞれの形で、復興への役割をこれまでも果たしてこられたことと思います。まだまだ長い道のりですが、これからも皆で力を合わせていきたいと思ひます。

その大震災のことに関連しますと、今年、早池峰に登った方々は 1 万 4 千人ほどと言ひられていますが、ボランティア活動で全国から集まった方々も、また早池峰に登って、早池峰と一緒に行動したというふうにも伺っております。それだけ早池峰というのは、やはり全国の人々から愛されている山なんだな、というふうにつくづく感じました。

今日は、その早池峰のあり方を、また皆さんと協議をするという時間をこれから過ごすこととなります。避難小屋のあり方検討会部会のほうからも、また携帯トイレデーに関して、新たな提言があると聞いております。どのような形が皆に望ましいのか、あるいは登山を愛する人たちにとって望ましいのか、ということも皆さんで活発に議論をしていきたいと思っております。

それから、嬉しい報告があります。早池峰をきれいにする会の藤原委員さん。自然公園指導員、あるいは自然公園保護管理員ということで、ご尽力をされたということで、この度藍綬褒章を受章したということでございます。皆さん、改めまして拍手でお祝ひをしたいと思ひます。(拍手)

これから有意義な時間を持ちたいと思ひますので、協議のほう、よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは続きまして、本日ご出席の委員の方を、私の方からお名前をご紹介させていただきますので、その場で座ったままで結構でございますので、一礼をお願ひいたします。

それでは、出席者名簿の順に従ひましてご紹介いたします。

まず、岩手県山岳協会評議員の浅沼昭男様。

岩手県勤勞者山岳連盟副理事長、七木田光宏様。

早池峰フォーラム実行委員会会長、中嶋敬治様。

早池峰をきれいにする会会長、藤原二三男様。

早池峰の未来を考える女性の会、上平玲子様代理で本日は永田京子様。

自然公園保護管理員の柳田千恵喜様。

自然公園指導員の浅沼利一郎様。

社団法人岩手県バス協会専務理事、伊壺時雄様。

日本旅行業協会東北支部の伊沢洋平様は本日は欠席となっております。

岩手日報社取締役販売局長、達下雅一様。

岩手南部森林管理署遠野支署長の佐々木様は、本日は欠席となっております。

同じく、三陸北部森林管理署長、高野正幸様。

東北地方環境事務所盛岡自然保護管理事務所、田村龍太郎様。

花巻市生活福祉部生活環境課長、小林忠久様。

遠野市環境整備部環境課長、佐々木様は本日は欠席となっております。

宮古市川井総合事務所産業振興課長、佐々木均様。

環境生活部自然保護課総括課長、八重樫典彦様。

商工労働観光部観光課総括課長、戸舘様は本日は欠席です。

県土整備部道路環境課総括課長の青柳天様の代理で、本日は乙部智明様。

警察本部生活環境課長、冨田様は本日は欠席です。

県南広域振興局保健福祉環境部長、菅原博様。

沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター所長、菊池憲夫様の代理で、本日は佐々木竹美様。

本日の日程でございますが、協議に入りますが、本協議会の設置要領に基づきまして、以降の議事進行を会長にお願いいたします。

なお、会議の終了時刻ですが、概ね3時ごろを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

会長 それでは早速協議に入ります。

協議1、平成23年度早池峰地域保全対策事業結果について、事務局からお願いします。

事務局 事務局の県南広域振興局の小笠原と申します。よろしく願いいたします。

座って報告させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。平成23年度早池峰地域保全対策事業等の実施結果ということでまとめております。

1つ目の目的について、簡単に説明させていただきます。早池峰地域は固有種、稀少種を含む数多くの高山植物が生育するなど、優れた自然環境を有している地域であることについては、皆さんもご存知かと思われま。この早池峰地域の自然環境を保全し、自然と人間の共生を実現するため、関係法令に基づく保護対策を推進すると同時に、景観や生態系を損なわない範囲での持続可能な利用を推進すると共に、地域の視点とそこに根差した文化、風土を取り込み、地域の活性化にも寄与する地域の一体型の保全対策を図る必要があ

る、ということで、目的とされております。この目的を達成するために、利用者自らが自然に対する負荷の軽減を十分に心がけるように、自然の意義やマナーについての普及・啓発を図ることを目的とし、行政機関と民間団体が、この早池峰地域保全対策事業ということで実施を行うことになりました。

2 番目の早池峰地域保全対策事業の今年度の実施状況ということで報告させていただきます。

1つ目としまして、業者のマナー向上対策を実施いたしました。1つ目ということでは(1) 広報活動を行いました。4つほど広報活動を行いました、早池峰山の車両通行規制のパンフレットや携帯トイレの販売協力要請。ホームページによる広報。マスコミ等による広報などを行いました。

(2) としての早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなのですが、次の 7 ページをご覧ください。期間は平成 23 年 6 月 12 日から 8 月 7 日までの土日の計 18 日間について、クリーン&グリーンキャンペーンということで行ないました。7 ページにはボランティアの参加人数と、行政機関の参加機関、あとはバス利用者数ということで、内訳を記載しております。8 ページの冒頭には、その合計ということで記載しております。このクリーン&グリーンキャンペーンのボランティアの延べ人数ですが、189 人の方に参加していただき、バス利用については 6,932 名となっております。この 6,932 名については、グリーンボランティアの方、330 枚分について除いております。参加機関ということでは、ご覧の機関の方々に参加していただきました。実施状況としましては、ボランティアと行政機関の合計で、延べ 232 人の方が参加いたしました。主な活動といたしましては、登山口ではマナーガイドや携帯トイレ普及チラシの配布、山麓トイレの使用奨励、携帯トイレの普及促進、下山者に対する交通規制の周知などを行って行ないました。登山道については、登山者への指導、梯子などの危険箇所の誘導ということを行ないました。山頂については、清掃活動や携帯トイレの普及促進活動などを実施いたしました。

2つ目の実施状況といたしまして、山のトイレ問題への取り組みということを行ないました。(1) といたしまして、携帯トイレ使用の普及促進活動を行ないました。携帯トイレの利用を促進するために、早池峰総合休憩所、あとは小田越監視員詰所、山頂避難小屋合わせて、今年度は 1,472 個の携帯トイレの販売を行ないました。この携帯トイレの販売管理については、携帯トイレ販売管理組織ということで、「携帯トイレ『サポート早池峰』」のほうで行っていただき、河原の坊や小田越、山頂小屋について無人販売機を設置して、キャンペーン中には、ボランティアの方々とともに、登山口で販売を行ないました。(2) ということで、山頂避難小屋トイレのし尿担ぎ下ろしを行ないました。こちらについては、「早池峰にゴミは似合わない実行委員会」が主体となりまして、今年は 3 回ほどし尿担ぎ下ろしを行ないました。内訳については、下の表をご覧ください。今年の担ぎ下ろしの参加者数ということでは 110 名の方が参加していただき、処理量といたしまして 449 キロのし尿の担ぎ下ろしを実施、ということになりました。(3) の携帯トイレデーの実施に

ついてなのですが、携帯トイレデーについて、6月25日の土曜日から7月9日の土曜日までと、7月30日から8月13日までの計30日間、携帯トイレデーを実施いたしました。この携帯トイレデーに合わせて、自然保護課ではアンケートを取り、約463名の方がアンケートに答えていただき、8割の方から「今後とも携帯トイレを使用してもよい」という回答がございました。(4)といたしまして、小田越登山口仮設トイレの設置を実施いたしました。こちらは有限会社峰南荘と業務委託をいたしまして、6月10日から9月9日まで、仮設トイレを小田越登山口に4基設置いたしました。登山者に対しては、登山前のトイレ使用ということで、ボランティアの方々などに仮設トイレの使用について声掛けをしていただきました。し尿の汲み取り量といたしましては、合計で2,520リットルです。前年度から比べてみますと、249リットルの増加となりました。この洗浄水量を差し引いての登山者のし尿の量といたしましては、1,184リットルでした。あと、携帯トイレの使用済み回収ということで6月から10月まで行ない、小田越では318個、河原の坊では47個、峰南荘前では12個、岳駐車場のほうでは6個ということで、合計383個の携帯トイレを回収いたしました。

3つ目といたしまして、高山植物盗採防止対策ということで、合同パトロールを今年は計2回実施いたしました。5月27日と8月1日に実施いたしまして、参加機関についてはご覧の関係機関の方々とパトロールを行ないました。実施結果といたしましては、1回目のパトロールでは、盗採防止チラシを通行者に配ったりいたしました。2回目のパトロールでは、鶏頭山と早池峰、薬師岳の3班に分かれてパトロールを行ないました。2回目のパトロールの報告では、ミヤマアズマギクの食害が30本から40本ぐらいあったということでした。この食害についてはニホンジカが食べているのではないかと、という意見がございました。あと、薬師岳にあるヒカリゴケについては、以前よりも減少しているのではないかと、という報告もありました。あとは、今年の震災の影響により、門馬コースについて3カ所で土砂崩れが起ったということで、通行止めであることを関係者に報告いたしました。(2)といたしましては、移入種駆除を1回実施いたしました。実施日は6月5日に実施いたしました。

4番目の自動車利用適正化対策ということでは、岩手県の公安委員会の告示により、6月の第2日曜日から、8月の第1日曜日までの土日および休日に、時間帯で自動車を通行止めといたしました。大型車については午前5時から午後5時まで。上記以外の車両については午前5時から午後1時までの通行止めということで、車両規制をいたしました。規制対象外車両ということでは、乗り合いバス、シャトルバスや観光バス、あとはタクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両などが対象外となっております。実績といたしましては、延べ18日間実施いたしまして、規制車両が1,777台。これはバス21台を含む数となっております。バス利用者数ですが、7,262人で、前年度と比べると1,594人の減少となりました。登山者数といたしましては13,926人、前年度から比べると、2,804人の減少ということになりました。

3つ目ということで、利用施設のことなのですが、こちらは自然保護課のほうで山開き前に河原の坊、小田越の両コースにおいて、登山道上にある倒木の処理を行ったほか、転倒した標柱の整備を行ない、登山道の安全確保を行ないました。現在案内板については、更新整備中ということになっております。

4つ目のボランティア活動の支援なのですが、今年のボランティアの総数については130名。内早池峰については91名が登録されております。早池峰山を活動拠点とするグリーンボランティアが、昨年6月に早池峰グリーンボランティアの会を立ち上げたところですが、本年度はスキルアップのための自主研修や公園利用者への意識啓発のために自主キャンペーンを実施するなど、活発な活動を展開しております。早池峰グリーンボランティアの活動状況といたしましては、キャンペーン中に延べ189人で、携帯トイレや移入種駆除への協力をいただきました。

以上をもちまして、平成23年度早池峰地区保全対策事業の実施結果報告を終わります。

会長 ありがとうございました。

今の事務局からの説明、事業実施結果がありましたけれども、この資料1に関して質問、あるいはご意見がありますでしょうか。

高野委員 三陸北部の高野ですけれども、9ページの合同パトロールの実施結果の中で、2回目ですけれども、ミヤマアズマギクの食害、30本から40本程度ということで、その原因は、というとニホンジカではないかという想定なのですが、これは想定だけで終わりですか。はっきりニホンジカだったのかどうかというのはわからないんですか。

事務局 そのパトロールのときに、食害の痕がどんな歯型だったか、というのまでは確認することができなかったので、おそらくニホンジカなのではないか、ということで報告をいただきました。

高野委員 今、非常に心配されているのは、ニホンジカの高山植物に対する被害ですよね。今のところ、東北森林管理局のほうではニホンジカの生息調査を委託しておりますので、たぶんまとまるのは3月だろうと思っております。これから早池峰にとっても、ニホンジカについては関心をもって進めるというのがこれから必要なのではないかと思います。以上です。

会長 今の質問に対して少し回答がありましたけれども、今後、ニホンジカなのかどうかというあたりでの情報収集にぜひ努めてほしいと思います。

事務局 はい、わかりました。

会長 その他、ありますか。

中嶋委員 今のことは私も聞こうと思っていたのですが、それはいいです。もう 1 点ですが、10 ページに、グリーンボランティアの募集をして 130 名、早池峰は 91 名とありますが、他の地域で活動するという方もこの中にはいらっしゃるということなのだろうと思いますが、他はどここの地域ということになっているのでしょうか。その辺り、もしおわかりでしたらお願いします。

事務局 早池峰のほかに、ということですか。

中嶋委員 はい。早池峰は 91 名ですよ。他の地域ということもあるんですね。

事務局 グリーンボランティアは、県のほうにご登録いただく形で行っております。県内の自然公園、あるいは自然環境保全地域におきまして、それぞれご自身で活動なされたい、というところに登録いただく形で行っておりますので、総数がそこに記載のとおり 130 名、その中の早池峰にご登録いただいている方が 91 名という内訳になっております。

中嶋委員 その他の地域の内訳は、今ここではわかりませんね。

事務局 今、手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

中嶋委員 概数でいいのですが、例えば、他にどういう地域があるのですか。

事務局 県立自然公園が県内には 7 つございます。

中嶋委員 それ全部にいるということですか。

事務局 空白のところはなかったと思います。しかし、複数にご登録いただいている方もありますので、活動拠点として複数を希望して登録していただいている方もございますので、一応隈なく、ただ、人数の部分で、早池峰で活動いただいている方がこのくらいいらっしゃる、ということです。

中嶋委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 その他にありますか。よろしいですか。

また気が付いた時点でも結構ですので、次に進みたいと思います。

(2) の各機関の各機関の実施内容等について。

事務局 9ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうには、各関係機関のほうから、今年度実施した内容と反省点、問題点などを記載しております。その他ということでは、その他の欄には要望を記載しております。

事務局側からの説明ということについては、皆さんに事前配布しておりましたので、省略させていただきます。

会長 今、事務局のほうからは、事前に配布していた資料に皆さんは目を通してきていただいたでしょうから、その分については割愛するということです。とは言いましても、いろいろな形で補足説明、あるいはこれに関しての質問等があらうかと思います。まず、それぞれの団体の方で、ここに記載したものがありますが、補足説明をしたいという方がありましたら、そちらから始めたいと思います。

中嶋委員 早池峰フォーラム実行委員会のほうから報告をさせていただきます。実施した内容で、昨日、「早池峰フォーラム」ということで開催させていただきました。50人くらいと見込んでいたのですが、実際は30人くらい来ていただいて、中身については「遠野物語と早池峰」という貴重な講演を研究所の所長さんからいただきました。

それから写真展ですけれども、現在開催中でございますので、会議が終わりましたらご案内を差し上げますから、ぜひ足を運んでいただければ、と思います。

あとは書いてあるとおりののですが、要望・その他のところに書かせていただきましたが、私が出した書類の変換ミスかもしれませんが、4行目の「一般者の乗り入れを制限するより良い仕組み」とありますが、ここは「者」ではなくて「車」という意味で書いたつもりですので、そこは訂正をしていただきたいと思います。

あと、質問があるのですが、一緒によろしいですか。

会長 はい。

中嶋委員 それは、北部森林管理署さんの報告で、剣ヶ峰縦走コースでの遭難があったということでございますし、その隣に握沢コース、剣ヶ峰縦走コースの関連歩道の借り上げのことが書いてあります。それと、宮古市さんの報告でも、剣ヶ峰縦走ルートの利用者が増えている、という表記があるのですが、遭難の中身について、もしお話しできるのであれば、それを聞きたいと思います。それと、剣ヶ峰周辺のコースは、森林生態系保護地域の中では保存地区というふうになっていると理解してまして、原則、登山道になっている場所以外は立ち入りは制限されると私は理解しているのですが、剣ヶ峰から、例え

ば高桧山方面への、ここは踏み跡程度の登山路してあるのかな、と思いますが、そこに、最近登山者が増えているという話も聞きますし、この取り扱いについて、今後、どうしていったらいいのかというのが課題になってくるのではないかと考えていますので、その辺の事情で、お話できることがありましたら、それをお願いしたいと思います。

会長 今、剣ヶ峰縦走コースに関してのご質問がありました。まず高野さんのほうからお願いします。

高野委員 遭難された方は若い男女だったそうです。早池峰の頂上から、本来であれば小田越に下りるという予定だったそうですが、なぜかしら剣ヶ峰のほうに入って、最後は大規模林道、タイマグラの上のほうですね。あそこに下りてきました。それで、うちのほうの森林官が川井派出所の警察官で、夜の10時前後に、その人たちは不安を感じながらだらうけれども、剣ヶ峰のほうに下りてきたそうです。よくよく聞いてみると、頂上から来ると、やはりあの分岐点の標識は、よく見ればわかるのだけれども、ちょっと目立たないんです。それで、足の方は平らな方に行ったようですね。ですから、あそこは、今回、標識をたぶんつくっていると思うのですけれども、大きな目立つものを立てたほうがいいのではないかな、という部分がありました。

それから、先ほどの剣ヶ峰縦走コースは、私も大規模林道ができてから登って見たのですが、踏み跡はあります。ただ、ちょっとヒバ林の中も歩きますので、ちょっと迷う人も出てくるのかな、という気がしますが、大体4時間はかかるんですね。やっぱりある程度中級コースにはなるんですが、すごく天気のよい日の登ると、確かに景色はいいですので、『登りたい』という人が出てくるのかな、という気がします。

あと、おっしゃるとおり確かに生態系保護地域の保存地区を通過していきますので、その関連と、やはり県のほうで借り上げをしていただければ、それなりに整備も進むのではないかと思います。人が入ることがいいことなのかどうか、自然がまた荒らされるという部分で、また違った議論にもなると思いますが、一応中級者コースですので、1回歩いた人はまた歩きたいという方もいると思います。初心者ですとちょっときついです。そんな感じのコースでございます。

会長 ありがとうございました。

宮古市さんのほうでは、これに関して何かありますか。

佐々木委員 このコースは昔から歩いたコースなのですが、コースとしては案内はしておりませんが、昔から歩いているし、大規模林道ができてから近くなったものですから、歩いている方もいらっしゃいます。コースとしては案内の中には載せてはいないのですが、どうしても、先ほどおっしゃったとおり、いいコースだということで、入り込む方がいら

っしゃるようです。

会長 県のほうで借り上げ、あるいは管理という要望もありますが、事務局のほうではこれに関して説明できることはありますか。

事務局 今のところ、ここを整備するとか、そういう計画は現在のところありません。

会長 それでは、こういう要望、あるいは危険ということも伴うというお話もありますので、ここで出た部分は受け止めて、県当局でも…、県がやるかどうかも踏まえて、検討課題にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次へ進みます。どうぞ。

永田委員 早池峰の未来を考える女性の会ですが、会員としては勤労者山岳連盟の所属しているとか、いろいろダブっております。それで、特にキャンペーンのときには回数多く出るようにしました。それで、グリーンボランティアの活動もたくさんしたんですけど、早池峰には全国から登山客が見えますので、親切に、そして気持ちよく帰ってもらうように、ということを中心にしまして、その結果は、登山してきた方々の態度にも現れていたと思います。今後ともそれは深めていきたいと思っております。

それで、何回も行き来しているうちに気が付いたのですが、峰南荘から小田越に行く間の道路ですが、シャトルバスとは限らず自家用車が走る時間帯があるわけですが、そのときに、スピードを出して走ってくる車が多くて、カーブの所で「おっと」という感じとか、ライトオンというのを一頃は必ずいぶん守ろうとする感じがあったのですが、あまりしていないので、交通規制だけではなくて、軽い接触事故なども起きていますので、もう少しこれは言ってもいいんじゃないか、と思います。

それから、さっきの登山口での対応に関連しますけれども、下りてくるとほっとして、「どこか入浴のできる場所はないか」とか「近い温泉はどこですか」とか、「遠野に行くにはこの道路を行っていいのですか」というふうに聞かれるのですが、言葉でだけではなく、登山者向けの要望に応えられるような簡単なパンフレットがあれば、地元にもお金が落ちることになると思いますし、登山者に対しても非常にいいのではないかと思うので、具体的にそういうものができることを要望したいと思います。ここにもちょっと書きましたけれども、しょっちゅう聞かれることの1つが、入浴とか、寄って行っておもしろいところとか聞かれますので、ぜひ具体化させていただきたいと思います。

会長 はい、わかりました。

これについては検討をお願いします。どういう形ができるか、ということもあろうと思いますので、県だけ、あるいは市町村の協力ということもあろうかと思えます。

その他にありますか。

小林委員 情報提供したいと思います。11月11日、自然公園保護管理員と連絡会議ということで開催しまして、それぞれの構成3市、花巻、遠野、宮古の公園の管理員、それからそれぞれの行政、それからここに参列しております三陸北部森林管理署、岩手南部森林管理署、それから遠野、花巻、宮古の警察署、それと県の自然保護課、県南振興局、それとこのメンバーに入っていないんですが、それぞれの消防署という形の中で、連絡会議を行ないました。

その時点で出された主な部分を紹介したいと思います。こちらの資料に入っている部分については省きますけれども、主な問題で出たのは、最近ペットを連れて登って来るかたがいる、と。これまで、監視員が注意するとトラブルに発展するケースも見受けられました。触ったら暴力だということで写真まで撮られたということまでありました。ペット対策として看板等が必要じゃないか、と思います。それから、外来種避けとして登山口にマットを敷いていますが、これが単なる泥除けと思われて、外来種除けだとはわからない方が多いのではないかと。看板関係でちゃんと注意を促す必要があるのではないかと。ということ。それと、携帯トイレ関係では、ティッシュのゴミが増加したと見られるという報告がありました。それから、登山道整備については、管理員からは人手が不足しているということが出されました。それと、今回登山者が減少したのは、ツアー客が非常に少なくなったということで報告がありましたし、それから登山者においては、ストックを使った登山者が多いということで、高山植物を傷つけている。また、熊の目撃も最近増えている。バナナの皮などを捨てている登山者などが原因ではないか、ということもありましたし、仮設トイレの関係ですが、門馬口のほうにも設置して欲しい。それと、消防関係のほうからは、先ほど遭難の話が出ましたが、遭難となるとかなり人手が必要となってくるということで、各市連携した救助体制を検討する必要があるのではないかと、という話ができました。総合的な救助対策の構築というのが今後求められるのかな、と思います。警察のほうには山岳警備隊とか、救助隊があり、合同訓練はやっていますが、遭難対策の総合的な組織づくりというものが必要だということになっていました。盗採関係についての報告はなかったのですが、先ほども出ましたシカの食害については、森林管理署では現在調査中だという情報がありました。かいつまんで、その日の会議の内容を報告しましたので、情報として伝えていただければ、と思います。それと、課題についてはそのとおり、遭難対策ですね。この辺の組織づくりというものが今後は求められると思います。以上です。

会長 ありがとうございます。今、花巻市のほうから11日の会議の報告がありました。その中で、共通するものがあると思います。この点はこう思うとか、どうだろうか、という質問、あるいはご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

報告の中では、森林保護管理員の方からもペット、犬を連れて登山者が増えたという話

もありますが、例えば看板も必要じゃないか、という話もありましたが、他の山で、そういうペット連れの具体策をやっているところというのはあるのでしょうか。

田村委員 環境庁ですけれども、八幡平の国立公園では、関係市町村とか、関係団体と協議会をつくりまして、8項目くらいのマナーということでパンフレットをつくって、特に犬に交通標識みたいに斜めに線の入った、ああいうものを登山口に取り付けています。ペット連れはご遠慮願うということで、そういう取り組みはしています。

会長 登山道の入口ですか。

田村委員 入口です。そしてパンフレットも配布します。「こういうマナーを守ってください」ということで、ペットだけ特定させると困るので、ほかのことも「登山道から外れないでください」とか、「ストックの先にはゴムキャップをつけてください」とか、そういう7項目くらいを書いたチラシを配っています。

会長 ペットといっても犬だろうと思いますが、今はいろいろなところで見られる現象ではないかと思いますので、知恵を絞っていきたいと思います。

今日はちょっと結論は出ないかもしれませんが、しっかりとした対応ができるような知恵を絞る課題にしていきたいと思います。

今お話にもありましたが、ストックの尖った先をキャップで被うとか、普及していくことが大事だろうと思います。

事務局から出た中で、これはこういうふうに進めている、ということで何か説明できる部分はありますか。かなり数がたくさんありましたが、なければいいのですが、もしありましたらどうぞ。

事務局 ペット関係、あるいは靴底の泥を落としてから登っていただくようなことなど、これらの項目は一通り早池峰のマナーガイドに以前から書いてあって、協力をお願いしているところです。また、キャンペーン実施日などにも、登られる方々に声掛けをして進めてきている部分がございます。ただ、近年、実際にペットを実際に連れ込んで登られて、注意もなかなか聞いていただけない方も現れているという現状もあるようですので、先ほど小林課長さんからお話がありました会議に私どもも出席いたしましたけれども、ペット連れを注意する看板をつくってほしい、靴底の泥を落としてから登るようにする看板をつくってほしい、ストック利用を注意する看板をつくってほしい、と。ただ、現地にそれぞれのを設置するとなると、情報が情報を殺し合うというところが懸念されると思いますし、現地の美観を損ねてしまうという部分もあるかと思うので、そこはちょっと検討の時間をください、とその会議の中では申し上げたところでございます。

中嶋委員 関連して。今のことなのですが、早池峰の現地に行くと、河原の坊登山口には、必要な看板なのでしょうけれども、看板が乱立しているんです。簡単に言えば、山の中に人工物をどンドンつくっている、ということになると思います。だから、必要な看板は必要な看板として、今、おっしゃったような最低限のマナーは守ってほしいというようなものは必要だとしても、どこにどういう看板をつくるか、というのは、少し検討して、美観を損なうという部分とちゃんと伝えるという部分をうまくいくようにやってもらったらいいのかな、と普段から感じていましたので、その点は看板をつくって終わりということではなく進めてもらいたいと思います。

会長 はい、わかりました。
あとはありますでしょうか。

浅沼（利）委員 要望でもいいですか。

会長 結構です。

浅沼（利）委員 シャトルバスの件です。地元ですが、岳に車を停めて、そこからシャトルバスが出ているんですね。それを地元とすれば、岳の駐車場から神社、社務所までの区間を歩いてもらって、峰南荘の前からシャトルバスを運行してもらいたいと思います。あそこは10分ぐらいだと思うのですが、今まで地元の岳の人たちは、早池峰山の保全に関して何も言ってこなかったのですが、この資料1の23年度早池峰地域保全の中にもあるのですが、「地域と自然とそこに根差した文化、風土を取り込み、地域の活性化に寄与する地域一体型の保全対策をする」となっているとなっているんです。ですから、今は早池峰に登った方でも、早池峰神社を見たことがない人がいると思うんです。そこには神楽の伝承館もあるんです。そういうのもほとんど見る人はいなかったと思います。神社と神楽は早池峰山と一体なんです。そういうものを蔑ろにして山だけ、というものではなくて、やはりここに書いてあるとおり、地元を優先して、そして岳の人たちが「登山シーズンは人がいっぱい来ていいな」と、そういうふうな環境にしてもらって、一体型の環境保全にしてもらえればいいと思います。

会長 早池峰の自然を守るという意識より、文化などに皆に多く接してもらおう、そういう機会を多くしたいというような意味ですね。わかりました。

バスの協議会からは何かありますか。

小林委員 では、私の方から。シャトルバスにつきましては、3市と県、それから県交通が

入った早池峰国定公園地域協議会としてただいまのご意見につきましては、その辺を検討して、始発の場所について協議したいと思います。

会長 はい、ありがとうございます。

あとはありますでしょうか。

永田委員 携帯トイレを勧めるにあたってですけれど、頂上にトイレがほしいとか、バイオトイレにできないかとかありますけれども、早池峰の場合は明確にバイオトイレをつくるのは難しいという理由があると思うんです。例えば、過去においては浸透式トイレというもので、臭い、汚い、暗いというのがありましたけれども、それに戻るということはあり得ないし、新しくつくるとしても、何度も言われているように、あそこは岩盤地帯ですので、そこを壊してつくるということは環境庁も許さないと思いますし、電気を使うようなトイレは無理ですし、費用的にも無理をしてバイオトイレをつくるとしても、例えば前の計画では早池峰の場合は 5,000 万円とか、岩手山にもつくられていますけれども、それは 8,000 万円とか、すごい金額なわけで、一部の趣味の人のためにそんなにお金を掛けていいのか、と考えると、結局、携帯トイレだったら、自分の分を持ち帰るということで、自然を守ることできるし、たくさんお金を使わなくてもいいという結論になると思うのですけれど、いつまでもバイオトイレがいい、という声が聞こえるということは、それらの理由がはっきり伝わっていないからだと思うのです。それで、早池峰はなぜ携帯トイレなのか、というような、マナーガイドとは別のチラシをつくるといいのではないかと思います。

会長 今、携帯トイレの話が出ましたが、次の避難小屋のあり方の議題のときに、またお聞きしたいと思います。

では、資料 2 の部分はここまでで、その他に入ります。その他の (1)。今の永田さんのことに関連してきます。避難小屋のあり方検討部会から報告をお願いします。

事務局 私は早池峰山頂避難小屋のあり方検討部会の部会長をしております自然保護課の**矢内**と申します。座って報告させていただきます。

まずお手元の資料の 22 ページをお開きください。先ほどの 23 年度早池峰保全対策事業の実施経過についてのご報告がありましたが、携帯トイレ普及の実施結果として、このような形で見ていただければよろしいと思うのですが、延べ 30 日間、今年は行っております。

それから、次の 24 ページを見ていただいて、そのときに取ったアンケートの結果ということで、回答総数が 463。回収場所等は以下のとおりです。性別は男性が約 65、女性が 30 ということで、県内外については半数以上の 65 の方が県外です。年代については、50 代、60 代を合わせると過半数を超えているというような状況でございます。

その後はずっと細かい個別の報告になっておりますけれども、50 ページをお開きいただきたいと思います。早池峰山の山頂避難小屋のあり方検討委員会で、平成 22 年の 3 月に、1 回報告書をまとめております。その中で、山頂避難小屋については、「当面、現在の建物を必要な改築、改修を行って、活用するのが適当」という報告がされております。それから、山頂避難小屋のトイレのあり方については、「携帯トイレの山を目指していく方向性は適当」ということで、ここで大きな目標は設置されているのですが、「携帯トイレ専用とする場合は、利用者の声を十分に聞いて、検討を行っていく必要がある」という報告を行っております。

それから、次の 51 ページを見ていただきます。携帯トイレ専用とする場合の課題も平成 22 年 3 月に示されておまして、そのときの課題としては、携帯トイレの販売・回収のシステムづくり、それから管理母体の設置、登山口トイレの整備と、この 3 点が課題として挙げられておりました。22 年、23 年、3 年間にわたって、これらの課題について、51 ページの囲みの中ですけれども、一応課題をクリアしてきたということでございます。52 ページにアンケート結果がございます。これは 3 年間まとめた結果を一覧表にしたものでございますけれども、これを見ていただくと、アンケートの回収数は 23 年度、今年度が一番多いわけなのですが、実施期間が長かったということであらうな形になっておりますが、次を見ていただくと、登山前にトイレを済ませた方が 9 割以上。これは登山口のトイレが整備されたということもありますし、登山客の皆さんに「登山前にトイレを済ませてください」というキャンペーンで声を掛けたということもありまして、こういう結果になっていると思います。それから「携帯トイレを持っていますか」という問いには、半数の方が「持っている」というお答えです。あと、携帯トイレの入手方法なのですが、「どのように入手しましたか」という問いには、ほとんどの方が購入という形なのですが、表の中に小さい字であるのですが、どこで購入したのかということを見ますと、21 年度のアンケート結果では、登山口で買い求めた方がほとんどだったのが、23 年度を見ても、スポーツ店その他という形で、他所のところで携帯トイレが手に入る状況になってきているということが、この結果から読み取れると思います。それから、「これまで携帯トイレを使ったことがありますか」という問いには、4分の1ぐらいの方が「ある」と答えていますし、それから「山頂小屋で使いました」という方は大体 1 割程度の方が使われています。それから「今後、携帯トイレを使用してもよい」と答えた方は 8 割以上です。それから「今後もこのような取り組みをしていく」ということについては 9 割近くの方が、それから「山頂トイレについて、どうですか」という問いに対して、半数以上の方が「全部携帯トイレでもよい」と。ただ、「汲み取り式が必要だ」という声も 4分の1ぐらいございました。そのほかに、先ほどもちょっとありましたが、「その他」が 14.5 パーセントあるのですが、これは記入式なのですが、やはりバイオトイレというのはどうなのか、というご意見がございました。しかし、早池峰については、設置状況がバイオトイレには向かないということで、バイオトイレの導入は難しい。ただ、県外の方も結構来られるので、他所の山ではバイオ

トイレなどが普及していますので、やっぱりそれと比べて「早池峰も」という話が出てきているのかな、と考えております。それから「維持・管理のために協力金はどうですか」という問いにも、これも9割以上の方が「はい」と答えています。

こういう結果で、今までの携帯トイレを目指すという目標があって、それに課題がいくつか出ていて、それを23年である程度その課題が解決できたということで、来年度はどうするか、ということで、委員会の中で議論しました。

その中で、完全専用化とするには、まだちょっと時期が早いのではないかという意見もありましたので、来年の24年度においては、携帯トイレデーが今年度は1カ月でしたが、それを拡大して実施するというので、委員会としては方向を取りまとめております。

具体的には、平成24年度の実施期間としては、早池峰山の山開きから10月の3連休明けの8日の月曜日まで、という形で決まりましたのでご報告させていただきます。

会長 ありがとうございます。

今、部会のほうから携帯トイレと山頂トイレのあり方について報告がありました。

永田さんのほうからは、いろいろなお話の中で、もう少しPR活動もやってほしいということもありましたし、これは課題だと思いますから、それはそれでよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、4カ月間になるという報告もありましたが、これらに対して、あるいは原点に戻っても結構ですが、質問がありましたらお聞きしたいと思います。

永田委員 山頂のトイレの前で、登ってきた方々に、「早池峰ではこういう理由で携帯トイレの利用をお願いしています」とか、「使い方はこうすればよろしいです」とか、説明する機会がたくさんあるのですけれど、話し終わって、自分たちも休憩しようと思ってふと見ると、キャンペーンの封鎖しているときではなくて、普通のトイレが使える状態のときですけれど、今「なるほど」と言っていた人たちが皆、元からあるトイレに行くという現象が非常に多くて、何とも言えない気持ちになることがあるのですが、その様子を見ると、やはり使ったことのないものに対する抵抗というものもあるんだな、と思ったり、仕方がないかな、とは思いますが、「普通のトイレがあったほうがいいですか」という問いに、結構の数の人か同意しているようではすけれど、現にあるものを「いらぬ」と言えない心理があると思うんです。だからそこは、現にある以上は「残してほしい」という答えが永久にゼロにはならないと思います。ある以上は、そのところも含めて考えたほうがいいのかと思います。

会長 今のはご意見ですか。極論するとなくすということですね。

永田委員 意見です。なくして「必要ですか」と聞くのと、あつて聞くのとは違ふと思ひ

ます。

会長 今のはご意見ということですので、よろしくをお願いします。

そのほか、ありませんか。

伊壺委員 私は部会のほうには出ていなかったのですが、来年の山開きから10月8日までの4カ月間という予定に決まったということですがけれども、山開きの日というのは特定できるのでしょうか。何月何日ということですか。

藤原・永田委員 6月の第2日曜日です。

伊壺委員 県内でちょくちょく登られている方はわかると思うのですが、特に県外の人たちにも相当アピールしなければいけないものですから、もし始めの6月何日というのがわかるのであれば、山開きというよりは月日を特定していただいたほうが、混乱しないと思います。絶対に「山開きから」というと、他県の方からは「いつですか」と聞かれると思うんですけども、そういう問合せを少なくするために、できれば月日を入れていただいたほうがいいかな、と思います。山開きの日というのはいつごろ決まるのでしょうか。

小林 恒例では今言ったとおり第2日曜日なんです。確定するときは協議会のほうで、一応それを確認するようにして決定するのです。

伊壺委員 それはいつごろでしょうか。

小林委員 毎年4月ごろです。でも、これは変更ないと思いますよ。何十年と第2日曜ですね。

伊壺委員 では予定でもいいから月日を入れてもいいんじゃないでしょうかね。

藤原委員 ちょっと前は5月31日かな。ずっと何十年と続いてきたのですが、40年ぐらい前からかな、6月の第2日曜に…。前は神社側が主として山開きなどを決めていたのですが、役所関係がやるようになってからは、土日が入ったほうがいいんじゃないか、ということで、そうになりました。けれど、神社側では5月31日にやっているんですよ。だから、山開きを2回やっているんですよ。神社側と行政側と。

会長 そのほかありませんか。

永田委員 子どもが、小学生や中学生が早池峰山に登る機会が結構ありますけれど、私たちも頼まれて、花巻市内の中学生などが早池峰山に登るときにサポートを頼まれたりすることがあります。その際に、学校のほうから「早池峰山は携帯トイレを使うそうですが、どういうふうにしたらいいか、事前に勉強の機会を持ちたい」というふうに言われて、それを行ってから登山しますと、子どもたちは初めての体験でもスムーズに携帯トイレを使っております。ですから、いきなり頂上に行ってから、というのではなくて、事前にわからせて、そしてお話する方も、「早池峰の自然を守るために、とても簡単だから、皆さんもトイレに行きたいときには携帯トイレを使いましょうね」という感じで言うと、そんなに抵抗なく実行してくれています。やっぱりしゃべる方が難しいように言ったり、実際に頂上のトイレの前でありましたが、おばあちゃんと孫が来ていて、おばあちゃんが携帯トイレに抵抗があるわけです。それで、「大丈夫だ、大丈夫だ」と何回も言うと、出るものも出せなくなるという様子を見たりしていますので、「そんなに大変なことじゃないよ」という言い方も大事だと感じております。

ぜひ皆さんも、そういう子どもの登山には、そんなに難しいことじゃない、ということ、これからの登山ですので、わからせてあげていただきたいと思います。

会長 子どもたちに説明するときは、どういう場所で説明するんですか。

永田委員 学校に行って、事前に物を見せて、「こういうふうに」と実際にやるみたいにしてみせて、すぐにできるような状況をつくってから行くわけです。

会長 そんな形で、そういう機会をたくさんつくっていくことの必要さだと思います。

浅沼(利)委員 それに関連して。そういうことを、私もこの委員会に入ってから言ってきたことなのですが、委員会に入って何年目だったでしょうか、学校の集団登山は止めてくれ、という話が出たんです。マナーとかそういうことを怠ってきたんですね。ですから、今になって、3年、4年目ぐらいでしょうか。花巻中学校などは事前にやっています。1学年は、前の日に隊列を組んで、リーダーを決めて、そういうところから始めてやっています。そして、携帯トイレの使い方などもやっています。そういうふうなことを、今になってやっている。それをもっと前からやっていたら、「携帯トイレ、携帯トイレ」と言わなくてもできたはずなんです。それをやっぱりちょっとの時間怠ってきたと思いますので、山に行ったときに「携帯トイレ、携帯トイレ」と言わなくても、早池峰に来たときはもう携帯トイレなのだ、という暗黙の中にわかるような形の方法をやっていないとだめだと思います。ですから、そんなに難しく考えなくていいと思うんです。

ただ、先日、東京のほうから電話が3件ありました。「早池峰に入ったときに携帯トイレを持っていくのを忘れたのだけれど、販売ブースがなかった」と。前の会合でも言いまし

たが、冬でも峰南荘かどこかを借りて、携帯トイレを販売することを考えてもらいたいと思います。

会長 東京のほうからでしたか。

浅沼（利）委員 はい。あの人たちにはシーズンオフがないんですよ。ですから、こっちのほうはシーズンオフで早池峰は終わりだと言ったって、そうなんです。ですから、その辺は考えてもらいたいと思います。

会長 ちょっと質問します。直接関係のあることではありませんが、携帯トイレの入手方法で、スポーツ店がずいぶん増えてきているんですよね。実は私もスポーツ店で買ったことがあるのですが、これは岩手県内だけなんですか。

事務局 県内とは限りません。

会長 首都圏などでも買えるんですか。

事務局 はい。

会長 わかりました。今、浅沼さんがおっしゃったように、広がって行って、向うの人たちも向うで買ってこっちに来てくれればいいわけですが、そういう普及が大事だと思いました。それから、子どもさんたちが、そのことを自然に受け入れるようになれば、その子どもは大きくなっても携帯トイレを持って山に行くという、そういう習慣が生れてくるのだと思うので、教育が大事だと思います。

それでは、携帯トイレに関しては、これでよろしいでしょうか。来年から 4 カ月間やるということで、期待したいと思います。

事務局 先ほどちょっとお話がありましたが、来年の 6 月の第 2 日曜日は 6 月 10 日になるので、一応 6 月 10 日からという形で、アナウンスのほうを早めに各方面にしたいと思いますので、そういう形で進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きまして、その他の中の（2）。事務局のほうからお願いします。

事務局 62 ページをご覧ください。後ろから 2 枚目辺りになるのですが、早池峰地域保全対策関係功労者の表彰について、ということで、お知らせいたします。

これまでの表彰者ということでは、62 ページのほうに表彰者の方々が記載されております。それで、昨年の平成 22 年度なのですが、第 2 回の早池峰協議会のほうで、ご報告したいところだったのですが、3 月 11 日の震災で、第 2 回の協議会が中止となりまして、この場をもちまして平成 22 年度の表彰者といたしまして、5 名の方をご報告させていただきます。

谷村さん、菅沼さん、内匠さん、村上さん、永田さんの 5 名の方が平成 22 年の表彰者となっております。

続きまして、今年度の表彰ということでは、64 ページに表彰要綱が記載されております。そして裏の 65 ページには、今年の表彰者として推薦される方の氏名を記載していただいて、事務局のほうにご報告をお願いしたいところです。

以上で、説明のほうは終わらせていただきます。

会長 今、功労者表彰の要綱について説明がありました。皆さんの推薦に基づいて表彰者を選んでいくのですが、これについて何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

では、皆さんのほうで、いろいろな形で功績のあった方々、功労のあった方々の掘り起こしということで、よろしくをお願いします。

これで、協議内容の一切を終わります。

中嶋委員 お願いがあるのでよろしいでしょうか。

会長 はい、どうぞ。

中嶋委員 昨日、私たちは早池峰フォーラムということで、開催させていただきました。詳しいことは置いておいて、その場で出たのは、登山をする人たちは、組織された人ばかりでなく来るわけですから、その人たちが早池峰を大事にしていくような、様々な方法に知恵を絞らなければいけない。やはり登山する人の意識で、相当山はよくなるというようなことを皆さんが口々におっしゃっていました。そのとおりだな、というふうに思います。この保全協議会も、携帯トイレのことだけではなくて、様々な観点で、いろいろな団体であるとか機関であるとか、民間団体も含めて取り組んでいるわけですので、今後も知恵を絞りたいと思っているわけなんです。

そこで、保全対策事業の実施内容を一覧表にして報告していただいているのですが、去年もお話したかと思うのですが、岩手県山岳協会さんと勤労者山岳連盟さんについては、残念ながら報告がないわけなんです。それで、私が察するに、何も取り組んでいないということではなくて、かなり積極的にいろいろなことをされているのではないかな、と。ただ報告をしなかつただけだと思いますし、旅行業協会さんにつきましても、いろいろな情報

を発信する上で、とても大事な位置にある団体さんですので、この団体さんも、今日は欠席されていますけれども、何もされていないと書いていますが、これについてはちょっと残念だな、と思っています。

そこで、来年度もたぶんこの保全協議会の事業はこのような形でやって、今の時期に報告を受けると思うので、ぜひ来年はこの空欄のところが何かの形で埋まるようお願いしたいと思っていますので、その点について事務局のほうでもぜひ後押ししていただければ、と思います。以上です。

会長 はい、わかりました。

全くそのとおりだと思いますので、事務局のほうも、何度も接触を取りながら、活動内容、あるいは要望をくみ取るようによろしくお願ひしたいと思います。

浅沼（昭）委員 本日資料をいただいたのですが、特にも携帯トイレの関係、年代別とかいろいろな分析した資料をいただきました。それで、普及啓蒙をする意味で、この資料は公表、公開、あるいは求められたときにはコピーしてもいい資料なのでしょうか。

事務局 昨年もこういった分析資料はつくっておまして、当協議会のほうでご報告いたしましたものは、県南広域振興局で立ち上げています協議会のホームページに掲載して公表しております。ですので、資料については、公表していただくのに一切差し支えございませんので、よろしくお願ひします。

会長 すると例えば何かの会合があったときに、この資料を使って「こういう傾向です」と説明してもよろしいのですか。

事務局 そうです。個人情報は一切入っていませんので、数値についてもそのままお使いいただいて結構です。

浅沼（昭）委員 来年度は特に期間が長くなりますので、組織内等での集まりのときに、抜粋した形の資料にして利用させていただきたいと思います。

七木田委員 勤労者山岳クラブの七木田ですけれども、今ご指摘のありました件で言い訳ではないのですが、し尿処理のほうで協力していますし、携帯トイレの使用にも協力しています。以前に、し尿処理に何名参加して協力した、ということ報告したときになぜかカットされたので、もういいのかな、と。混ざっていることだから報告することはないのかな、ということで出しませんでしたので、これからは気をつけますので、よろしくお願ひします。

会長 よろしくお願ひします。

小林委員 今、23年度の保全対策事業の実施手段ということで、各団体さんから反省点、問題点、要望と出ました。やはりこれを見ますと、過去何年と同じような形で要望されている課題があります。その辺については、やはりちゃんと検証なりをして課題解決をする必要があるのではないかと思います。毎年同じような形で、同じ内容が出てくるというのではなくて、課題があるのであれば、それはこの場で議論する必要があるのではないかと、思いますので、次回についてはよろしくお願ひします。

会長 時間も少なくなりましたが、オオハンゴンソウが駆除対象ということで、花巻市のほうから出ていますけれども、何か補足はないですか。

小林委員 例年だと2回駆除していたものを、今年は1回しかやらなかったものですから、その時点でこのオオハンゴンソウを駆除できなかったのではないかと思います。このオオハンゴンソウが出る時期に駆除すればいいのかな、と思っています。移入種駆除については、県南振興局さんのほうでは次年度の実施を考えているということですので、それに期待したいと思います。

会長 今、花巻さんのほうから、そして提言あるいは課題ということで毎年同じような形の記述にならないように、解決の策を1つ1つ検討していこうという提言がありました。そういう対応にしていきたいと思います。

それでは協議を終わらせていただきます。

事務局 どうもありがとうございました。短い時間ではございましたけれども、熱心な討議をいただきましたので、これをもちまして第1回の協議会をすべて終了させていただきます。どうもありがとうございました。